9 下水道事業	12,298	11,904	394	3.3
10 観光その他事業	169	134	35	26.1
計	25,057	25,121	△ 64	△ 0.3
合計	75,791	75,005	786	1.0
三 臨時財政対策債	39,865	40,452	△ 587	△ 1.5
四 退職手当債	800	800	0	0.0
五 国の予算等貸付金債	(276)	(266)	(10)	(3.8)
総計	(276) 116,456	(266) 116,257	(10) 199	(3.8) 0.2
内訳 普通会計分	92,186	91,907	279	0.3
内訳 公営企業会計等分	24,270	24,350	△ 80	△ 0.3
資金区分				
公的資金	45,848	46,609	△ 761	△ 1.6
財政融資資金	28,066	28,545	△ 479	△ 1.7
地方公共団体金融機構資金	17,782	18,064	△ 282	△ 1.6
（国の予算等貸付金）	(276)	(266)	(10)	(3.8)
民間等資金	70,608	69,648	960	1.4
市場公募	38,200	38,200	0	0.0
銀行等引受	32,408	31,448	960	3.1

その他同意等の見込まれる項目
1　資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
2　地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補塡債
3　財政再生団体が発行する再生振替特例債

（備考）
1　一般補助施設等のうち、特別転貸債分として58億円を計上している。
2　国の予算等貸付金債の（　）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成30年度地方債計画
（東日本大震災分）

復旧・復興事業

（単位：億円、％）

項目	平成30年度計画額(A)	平成29年度計画額(B)	差引 (A)−(B) (C)	増減率 (C)／(B)×100
一般会計債				
公営住宅建設事業	30	158	△ 128	△ 81.0
災害復旧事業	9	18	△ 9	△ 50.0
一般単独事業	2	3	△ 1	△ 33.3
公営企業債				
市場事業・と畜場事業	0	1	△ 1	△ 100.0
下水道事業	12	8	4	50.0
国の予算等貸付金債	(4)	(5)	(△ 1)	(△ 20.0)
総計	(4) 53	(5) 188	(△ 1) △ 135	(△ 20.0) △ 71.8
内訳 普通会計分	32	161	△ 129	△ 80.1
内訳 公営企業会計等分	21	27	△ 6	△ 22.2
資金区分 公的資金				
資金区分 財政融資資金	36	135	△ 99	△ 73.3
資金区分 地方公共団体金融機構資金	17	53	△ 36	△ 67.9
資金区分 （国の予算等貸付金）	(4)	(5)	(△ 1)	(△ 20.0)

その他同意等の見込まれる項目
1　東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
2　上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金等を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
3　上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債
4　旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

（備考）
国の予算等貸付金債の（　）書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

○総務省告示第百五十一号

地方財政法施行令（昭和二十三年政令第二百六十七号）第二十条第四項の規定に基づき、平成三十年度地方債充当率を次のように定める。

平成三十年四月二日

総務大臣　野田　聖子

平成30年度地方債充当率

1　基本となる事業別地方債充当率

（通常収支分）

項目	平成30年度充当率	平成29年度充当率
一 一般会計債		
1 公共事業等	90％	90％
2 公営住宅建設事業	100％	100％
3 災害復旧事業		
4 教育・福祉施設等整備事業		
(1) 学校教育施設等	90％	90％
(2) 社会福祉施設	80％	80％
(3) 一般廃棄物処理	90％	90％
(4) 一般補助施設等	75％	75％
(5) 施設（一般財源化分）	100％	100％